農福連携を円滑に進めるため 農福連携支援アドバイザーを派遣します!

農福連携に取り組みたい農業者が障がい者の受入を開始する前に、障害者の特性を理解している専門家を派遣し、受入後のトラブル回避や障害者の効果的な作業を進めていきます。





アドバイザーに相談することでスムーズに農福連携に取り組むことができます。 興味がある方は、まずは**各振興局**にご相談ください。

1 事業対象者について

次の①~③の条件をすべて満たす者

- ①大分県内に住所地及び耕作地を有する農業経営体であること
- ②農福連携について取り組んだことがないこと
- ③農福連携について積極的な実施を検討していること

2 事業内容について

障がい者の支援員など、障がいの分野において専門的な知識と経験を有するアドバイザーが「農業分野における障がい者の就労しやすい環境整備」の観点から、適切な指導・助言を行います。

- ◆実施期間 令和5年6月~令和6年3月中旬
- ◆実施回数 1農業経営体当たり最大3回まで
- ◆申込期限 令和5年6月~令和6年3月1日(金)

【アドバイスの感想】

障がい者との接し方や伝え方をアドバイスいただき、 障がい者のスムーズな作業 につながりました!

3 事業申込について

振興局に相談の上、裏面(様式1)の事業申込書を作成し提出してください。 なお、予算の都合で希望者全員にアドバイザー派遣を実施できない場合があ りますので、ご了承下さい。

| 振 興 局 名 | 電話・FAX |
|---------------------------------|---|
| 東部振興局 生産流通部 営農推進班 (国東市国東町 安国 |]寺786-1) 電話:0978-72-1141 FAX:0978-72-1242 |
| 中部振興局 生産流通部 営農推進班 (大分市府内町 3-10 | -1) 電話:097-506-5796 FAX:097-506-1814 |
| 南部振興局 生産流通部 営農・畑地化・畜産班 (佐伯市長島 | 島町1-2-1) 電話:0972-22-1195 FAX:0972-23-0942 |
| 豊肥振興局 生産流通部 営農推進班 (竹田市大字竹田字) | 山1501-2) 電話:0974-63-3177 FAX:0974-63-3585 |
| 西部振興局 生産流通部 営農推進班 (日田市城町1-1-10) | 電話:0973-23-2217 FAX:0973-23-3473 |
| 北部振興局 生産流通部 営農推進班 (宇佐市大字法鏡寺2 | 35-1) 電話:0978-32-1555 FAX:0978-33-2901 |

【お問合せ先】

大分県 農林水産部 新規就業・経営体支援課 経営体育成班 担当 金丸

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-3598 FAX 097-506-1758

事業申込書

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

住 所 商号又は名称 代表者名 (個人の場合)氏名

令和5年度「農福連携支援アドバイザー派遣事業」について、下記のとおり申し込みます。

| 実施品目及び内容 | | | | | | |
|---------------------------|----|-------------|---|----------|----|--|
| 事業実施状況 | | | | 回目(最大3回) | | |
| 作業依頼事業所名 及び作業依頼人数 (注1) | | | | 名 | | |
| 実施希望時期 | 令和 | 年 月 ~ 令和 | 年 | 月のうち | 曜日 | |
| 指導·助言希望内容 | | | | | | |
| 備 考(注2) | | | | | | |

注1:依頼人数については、当日の福祉事業所の状況により変更があることも想定されます ので、予定人数を記入してください。

注2:「備考」欄には、特記すべき事項があれば記入してください。